

ISO 14001:2015及び ISO 20400:2017における サプライチェーンマネジメントの概要

Propharm Japan

2019年9月26日

プロファームジャパン株式会社
立川 博巳

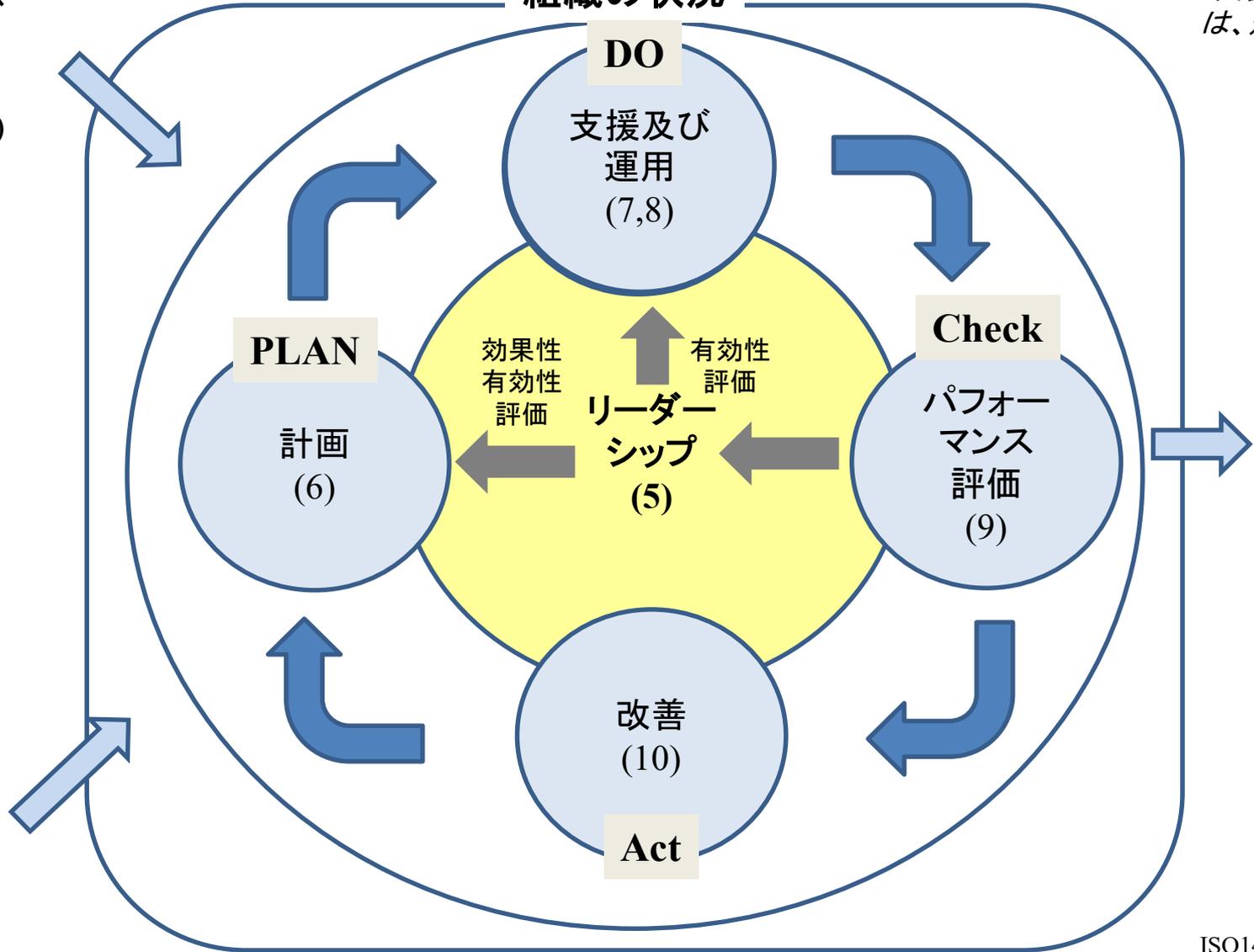
ISO 14001:2015 の全体概要

内部及び
外部の
問題
(例:4.1*)

組織の状況

*図表内の各番号
は、規格節番号

利害関係
者の
ニーズ及
び期待
(例:4.2)



サプライチェーンマネジメントの観点から: ISO 14001-1

ISO 14001:2015

バリューチェーン及びライフサイクルの視点の導入

国境を超えた調達, 生産拠点移転及びアウトソース(外部委託)活動が拡大する現状を踏まえ, 製品又はサービスの原材料の取得から使用後の最終処分に至るライフサイクルの全ての段階で発生し得る環境影響を認識し, 適切な管理又は影響を及ぼすことに関する要求事項を規定。

バリューチェーンとサプライチェーン

- バリューチェーン: “製品又はサービスの形式で価値を提供するか又は受け取る, 一連の活動又は関係者の全体”(ISO 26000:2010 2.25)
- サプライチェーン: 組織に対して製品又はサービスを提供する一連の活動又は関係者 (ISO 26000:2010 2.25)

バリューチェーンに係る主なポイント

- 8.1(運用の計画及び管理)で, 旧規格の運用管理の中でも 4.4.6 の c) に当たるいわゆる購買・調達部分のコンセプトをより 拡充(以降のスライドで記述)
- outsourced process(外部委託したプロセス)”に対する要求事項として「管理されている又は影響を及ぼされていることを確実にしなければならない」とされ, 「管理(control)」と「影響を及ぼす(influence)」が求められる。

サプライチェーンマネジメントの観点から: ISO 14001-2

ISO 14001: 2015

8 運用

8.1 運用の計画及び管理

(抜粋)

組織は、外部委託したプロセスが管理されている又は影響を及ぼされていることを確実にしなければならない。これらのプロセスに適用される、管理する又は影響を及ぼす方式及び程度は、環境マネジメントシステムの中で定めなければならない。

ライフサイクルの視点に従って、組織は、次の事項を行わなければならない。

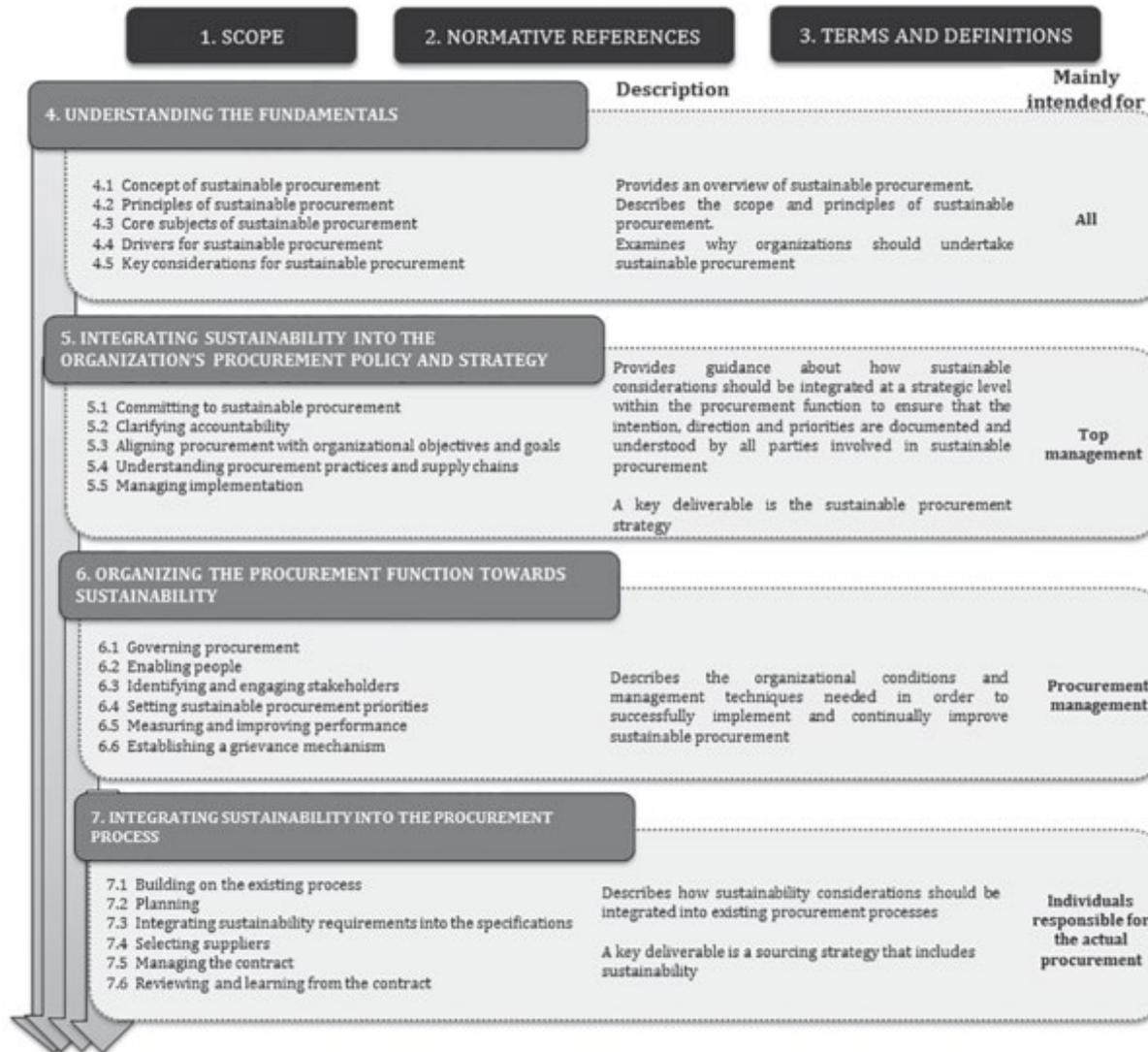
- A) 必要に応じて、ライフサイクルの各段階を考慮して、製品又はサービスの設計及び開発プロセスにおいて、環境上の要求事項が取り組まれていることを確実にするために、管理を確立する。
- B) 必要に応じて、製品及びサービスの調達に関する環境上の要求事項を決定する。
- C) 請負者を含む外部提供者に対して、関連する環境上の要求事項を伝達する。
- D) 製品及びサービスの輸送又は配送(提供)、使用、使用後の処理及び最終処分に伴う潜在的な著しい環境影響に関する情報を提供する必要性について考慮する。

サプライチェーンマネジメントの観点から: ISO 20400

ISO 20400: 2017

- ISO20400(持続可能な調達に関する手引)は、2017年4月に発行された持続可能な調達に関するガイダンス規格。
- 組織の調達活動において、環境・法・倫理・人権等の社会的責任の観点も含め、将来にわたって持続可能であることに貢献することを目的に作成。
- 発行済みのISO26000(社会的責任に関する手引)を調達活動へ展開する規格として位置づけられる。組織の調達活動でISO26000で規定される7 中核主題(例:環境)と37 課題を考慮し活動することを求める。

- サプライチェーンマネジメントの観点から: ISO 20400 - 規格の全体像



ANNEXES

- サプライチェーンマネジメントの観点から: ISO 20400 - リスクマネジメント/デューデリジェンス-1

3. 用語と定義

3.3 デューデリジェンス

意思決定およびリスク管理* の不可欠な部分として組織が実際および潜在的な悪影響にどのように対処しているか組織**が能動的に識別、評価、防止、軽減および説明するプロセス

*リスク管理(ISO 20400 3.22 (ISO Guide 73:2009に基づく)):組織を指揮、制御するための協調活動

**組織(ISO 20400 3.16 (ISO 9000:2015 に基づく)):責任、権限、関係を伴う独自の機能を持つ個人またはグループ

4.5 持続可能な調達のための主要な考慮事項

4.5.1 リスクの管理(機会を含む)

リスク管理は、動的で反復的であり、変化への対応である。組織は調達活動に関連する持続可能性リスク(機会を含む)を管理する必要がある。具体的には、以下の要素及び活動を含む。

- 調達活動に関連する持続可能性リスク(機会を含む)。
- 持続可能な調達の文脈におけるリスク管理の目的は、特定、優先順位付け、
- 調達活動に関連する内部および外部のリスク(機会を含む)を管理する。サプライチェーン全体のサプライヤーがどのように持続可能性を満たすことができるかを検討する。
- リスク管理には、リスク評価(識別、分析、評価)およびリスク対応が含まれます。ここに調達手順など、組織のガバナンスに統合する必要がある。

デューデリジェンスは、持続可能性への悪影響についてリスク管理を適用する一つの方法。

4.5 持続可能な調達のための主要な考慮事項

4.5.2 デューデリジェンスによる持続可能性への悪影響への対処

組織は、以下を通じて持続可能性への悪影響の減少に貢献可能である。

- 調達慣行またはサプライヤー、請負業者、ビジネスパートナーの活動サプライチェーン全体にわたる投資会社または仲介業者
- 組織およびそのサプライチェーンによる商品またはサービスの設計、調達、使用または廃棄。

デューデリジェンスは、悪影響に対処する一つの方法である。

- 組織がサプライチェーンで潜在的な持続可能性への悪影響を特定すると、それらを防止または制御するよう努めるべきです。
- 組織がサプライチェーンにおける実際の持続可能性への悪影響を特定するとき、それら进行处理、修復、または管理しようとする必要がある。

組織は、有害な影響に対処するためにデューデリジェンスプロセスを実行し責任を持つ必要がある。

国際規格の内容やその他関連活動に基づく サプライチェーン管理に係る課題

1. 基準・用語及びその背景に係る問題

- 1.1 例えばISO 14001 では、「管理する(control)」、「影響を及ぼす(influence)」、及び外部委託したプロセスが管理されていることを確実にしなければならない」と要求されているが、どこまで(例: 1st tier サプライヤー、2nd tier サプライヤー)が適切なレベルであり、要求事項を満たすのかが分からない。
- 1.2 外資系企業を顧客に持つ場合、当該企業及び所属する業界のサプライチェーンで使われている用語、基準が日本の法規で定義/慣例で使用されている用語と異なるケースが多い(用語の例: Due Diligence, Program, Procedure, Checklist) (基準の例: 雨水管理)。

2. サプライヤーに対する監査

- 2.1 リソース(費用、人)の課題→監査及び被監査側の対応(監査対応部署、課題への対応部署が異なる)。
- 2.2 省エネや歩留まりの改善などいわゆる原価/金額に関連する情報は、購買価格に影響する可能性もあり、監査を嫌がられる。
- 2.3 1つのラインで複数社の製品を製造している場合、1社の要求だけを取り入れるわけにいかない。
- 2.4 全ての企業が、リスクの捉え方、リソース及び/またはトップのコミットメントレベル等が原因で、大手外資系企業のような大規模なサプライヤー監査はできない。